

袖ヶ浦市教育大綱

未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり

はじめに

近年、少子高齢化、高度情報化や地域コミュニティの希薄化、家庭の教育力の低下など教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、令和2年度から令和13年度を計画期間とする新しい「袖ヶ浦市総合計画」を策定し、市が目指す将来の姿を『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』とし、重点的取り組みの一つとして、“誰もが活躍するまち”の実現にむけ、子育て・教育環境の充実と学びを通じた社会参加の促進を図っております。

また、教育委員会においては、令和3年度から令和12年度を計画期間として「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（教育振興基本計画）」を策定いたしました。

基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で基本目標を実現するための4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めてまいります。将来を担う子どもには、力強く未来を切り拓いていく「生きる力」と「心の豊かさ」を兼ね備えた教育を目指していくとともに、市民が生涯にわたって自ら学び、その成果を生かすことができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めることとされています。

このたび、平成28年3月に策定した「袖ヶ浦市教育大綱」の見直しについて、教育委員会と総合教育会議で協議と調整を行いました。その結果、第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの目標と施策の方向性が本市の教育大綱としてふさわしいものと結論に至り、教育大綱として位置付けることといたしました。併せて、教育委員会と市長部局が共通認識を持ち、互いに連携しその実現に向け取り組んでいくことも改めて確認いたしました。

今後も教育委員会と連携を図りながら、大綱の基本目標である『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』の実現に向け、本市教育の振興を図ってまいります。

令和3年3月

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

基本目標を実現する施策体系

[基本目標] 基本目標を実現するための4つの目標 [施策の方向性]

[施策]

未来を創る
心豊かで
いきいきとした
人づくり

1 心豊かな
たくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1)
「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

- ①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進
- ②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進
- ③幼稚園における子育て支援体制の充実

(2)
「生きる力」を育む学校教育の推進

- ①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成
- ②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成
- ③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実
- ④一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実
- ⑤教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実
- ⑥一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実
- ⑦伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

(3)
社会の変化に対応する学校教育の推進

- ①探究型の学力を育む読書教育の推進
- ②情報活用能力を育む情報教育の推進
- ③社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進
- ④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

(4)
学校の教育力の向上

- ①教職員の指導力の向上
- ②学校間の連携の推進
- ③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり
- ④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

(5)
安全・安心で質の高い教育環境の整備

- ①安全・安心な教育環境の維持管理
- ②子どもの安全を守る方策の強化と活用
- ③安全・安心な学校給食の充実
- ④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備
- ⑤教育機会均等の確保

[基本目標] 基本目標を実現するための4つの目標

[施策の方向性]

[施策]

未来を創る
心豊かで
いきいきとした
人づくり

2 人生100年時代に向け、誰もがかがやける
学びを支援します【生涯学習】

(1)
一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

- ①市民への学習機会の提供と情報の発信
- ②市民に親しまれる図書館活動の充実

(2)
家庭と地域の教育力の向上

- ①家庭の教育力向上のための支援
- ②子ども読書活動の推進
- ③地域の教育力の向上

(3)
つながり、支えあう社会教育の充実

- ①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進
- ②社会教育関係団体の活動への支援
- ③学びを支える地域人材の育成と活動の促進
- ④社会教育施設的环境整備

3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】

(1)
市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備

- ①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働（「する」「みる」「ささえる」）
- ②市民の健康づくり・生きがいづくり

(2)
スポーツ・レクリエーション施設的环境整備

- ①スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施
- ②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

(3)
スポーツツーリズムの推進

- ①各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進
- ②市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進

4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ
場を創造します【文化財・文化芸術】

(1)
郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

- ①国史跡山野貝塚の保存・研究・活用
- ②文化財の保存・活用
- ③無形民俗文化財の保護と継承
- ④市民とともに歩む博物館活動の充実

(2)
地域に根差した文化芸術活動の推進

- ①文化芸術振興のための市民活動の支援
- ②文化芸術鑑賞機会の充実

袖ヶ浦市教育大綱（第三期袖ヶ浦市教育ビジョン）

◆ 基本目標 「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」

将来を担う子どもには、今後も様々に変化していく社会の中で、明日に夢を抱き、その実現に向けて力強く未来を切り拓いていく「生きる力」と人としての優しさを兼ね備えた「心の豊かさ」が必要だと考えます。

人生 100 年時代を迎え、市民が生涯にわたって自ら学び、考えて判断し、その成果を社会で生かしていくことができる社会の実現に向け、「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」を基本目標として教育の振興を図ります。

◆ 基本目標を実現するための4つの目標

基本目標の実現に向け、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】をテーマとした基本目標を実現するための4つの目標を定めました。この4つの目標に施策の方向性並びに施策を示した施策体系を掲げ、『教育のまち そでがうら』の実現を目指します。

【子ども】	心豊かな たくましい子どもの育成を支援します
【生涯学習】	人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します
【スポーツ】	ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します
【文化財・文化芸術】	文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

※ 第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの内容が本市の大綱にふさわしいものであることから当該ビジョンの目標や施策の方向性をもって大綱としました。

編集・発行 袖ヶ浦市教育委員会 教育総務課
〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1
電話 0438-62-2111（代）